

木村情報技術、佐賀県内企業初の「くるみんプラス認定」を取得 不妊治療と仕事の両立支援に取り組む企業として

木村情報技術株式会社（本社：佐賀県佐賀市、代表取締役：木村 隆夫、以下「木村情報技術」）は、次世代育成支援対策推進法（※1）に基づき2022年4月から新しくスタートした認定制度「くるみんプラス認定」企業として、佐賀労働局より「くるみんプラス認定」を取得しました。

当社はこれまで、子育てサポート企業の証である「くるみん認定」を3回取得しています。不妊治療と仕事の両立を支援する制度を新たに設けたことが「仕事と生活が両立しやすい優良企業」と評価され、今回のプラス認定取得につながりました。



（写真右から：佐賀労働局局長 重河様、木村情報技術 人事総務部 西地・橋本）

■取得の背景

厚生労働省の調査（※2）によると、不妊治療と仕事を両立している人のうち、「両立が難しい」と感じた人の割合は87%にのぼります。さらに、不妊治療を経験した人の16%は両立できずに退職し、8%は雇用形態を変えた、と回答されています。このことから、不妊治療と仕事の両立は、多くの人にとって難しい課題だと考えられます。

当社では「社員第一主義」をかかげ、社員がライフステージの変化に左右されず長く働き続けられるよう、これまでも育児休暇や子の看護休暇、時間短縮勤務制度など、様々な制度を整えてまいりました。その結果、女性社員の育児休暇からの復帰率は100%、男性の育児休暇取得率も77%と高い水準にあります。また、男性でも半年や1年といった比較的長い期間の育児休暇を取得する社員が多い傾向にあります。

世の中の変化と社員からの声を受け、昨年从不妊治療休暇、生理休暇、妊婦健診休暇を取りまとめた「ウェルネス休暇」を新設しました。利用した社員からは、「手厚いサポートで嬉しい」「妻と受診する際にもこの制度が使えたので助かった」といった声が聞かれています。

これからも、各種制度の整備や両立支援の拡充など、社員が長く働き続けられる環境づくりを進めてまいります。

（※1）「次世代育成支援対策推進法」
次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために定められた法律。

（※2）「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査研究事業」（平成29年度厚生労働省）より（P8、9）
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11910000-Koyoukankyokintoukyoku-Koyoukikaikintouka/0000197931.pdf>

■くるみんプラス認定について

一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、行動計画に掲げた目標の達成、男女労働者の育児休業取得実績、時間外労働平均月45時間未満等のくるみん認定基準を満たした上で、不妊治療と仕事の両立しやすい職場環境整備に取り組み一定の要件を満たした企業に対し、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）が認定する制度です。



■木村情報技術について

- ・人工知能(AI)活用事業および人工知能サービスの研究・開発
- ・Web講演会運営・配信事業、収録およびコンテンツ制作
- ・ウェビナー情報一括管理システムの開発・運営
- ・プラットフォーム事業（オンライン学会、医薬品情報、地方銀行×企業）
- ・メタバース事業、eスポーツ事業
- ・医薬品業界向け出版及び研修コンサルティング事業

本 社：〒849-0933 佐賀県佐賀市卸本町6-1

支 店：札幌支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店

代表者：代表取締役 木村 隆夫（きむら たかお）

設 立：2005年7月29日

URL：https://www.k-idea.jp/

■本件に関する報道関係者様からのお問合せ先

木村情報技術株式会社 経営戦略室 広報担当 / 山本久美子

TEL：0952-97-6100 FAX：0952-31-3919 E-mail：toi@k-idea.jp

〒849-0933 佐賀市卸本町6-1